

10月から児童手当制度が大きく変わります

拡充

受給対象年齢の拡大・
第3子以降の受給額が引き上げ

令和6年10月(12月受給分)より、
児童手当制度が改正されます。
変更点は次のとおりです。

主な変更点

- ① 対象児童の年齢を「中学生」から「**高校生年代(18歳になった年の年度末)**」に延長
- ② 第3子以降の支給額を月額「1万5000円」から「3万円」に増額
- ③ 第3子以降を数えるときに対象となる上の子の年齢を「**高校生年代**」から「**大学生年代(22歳になった年の年度末)**」に延長
- ④ 所得制限の撤廃
- ⑤ 支給回数を「年3回」から「年6回(偶数月)」に変更
- ⑥ 支払通知書(はがき)の廃止

■手続きが不要な受給者(養育者)

現在、児童手当を受給しており、子ども全員が同じ世帯で、**大学生年代の子**もがいない人は、申請手続きは不要です。

大学生年代の子もがいても次の**B**に該当しなければ不要です。
受給額が変更(増額)になる人は、12月の支給日までに町から金額の改定通知をお送りします。

■手続きが必要な受給者(養育者)

- A** 子どもが新たに受給対象となる**高校生年代**のみの人
- B** **大学生年代の子**もがいて**高校生年代**以下の子どもと合わせて**3人以上**いる人
- C** 現在、所得制限により児童手当を受給できていない人

Aか**B**に該当する人で子どもが同じ世帯にいる場合と、**C**に該当する人には、町から申請手続きのご案内通知をお送ります。

重要!
お子さんと世帯が
分かれている人は
ご確認ください!!

Aか**B**に該当する人で子どもが別世帯にいる場合は、町では把握できないため、申請手続きの案内通知をお送りできません。該当する子どもがいる場合は、係までご連絡ください。

★注意★

大学生・高校生年代であっても、就労などで自立して生計を営み、養育者が生活費(食費・家賃)や学費などの経済的負担をしていない場合は、児童手当の対象となりません。また、第3子以降を数えるための人数からも除かれます。

申請期限

- ▼**A・C**の人 9月30日(月)
- ▼**B**の人 10月31日(木)

※公務員の皆さんは、勤務先で確認してください。

■第3子以降の数え方

22歳(第1子) 支給なし	17歳(第2子) 1万円	14歳(第3子) 3万円
23歳 支給なし	18歳(第1子) 1万円	15歳(第2子) 1万円

■令和6年10月(12月受給分)からの月額

児童の年齢	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	1万5,000円 (変更なし)	3万円 (増額&算定条件が有利に)
3歳~ 高校生年代	1万円 (年齢を延長)	



←申請が必要か簡単に判別できるフローチャート



町ホームページ→

■福祉課子ども係 ☎(67)5194

「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」
を3者で締結

■総務課庶務係 ☎(74) 3131

町は、富岡警察署(高橋英丹署長)と公益社団法人 被害者支援センター(すてっぷぐんま(小磯正康理事長)と「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」を締結しました。

これは今年6月に制定した町犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者の支援に関連した情報共有を行い、連携して被害者の権利を保護することを目的とした取り組みです。

町は、被害者が早期に日常生活を取り戻せるよう、住宅や福祉サービスの提供などの支援を行うほか、経済的負担の軽減を図るため、負傷した被害者や亡くなった被害者の遺族に見舞金を支給する制度を設けています。

森平仁志町長は「被害が起こらないことが一番ですが、各支援策の円滑な実施に向けて協力を得ながらしっかりと対応していきたい」と話しました。



高橋署長

森平町長

小磯理事長

紹介

群馬県公安委員会指定
犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人被害者支援センター

すてっぷぐんま

犯罪などの被害者(犯罪や交通事故、DV、ストーカーなどの被害を受けた人)やその家族・遺族に対して精神的ケアを行うなど、被害の回復や軽減のためのさまざまな支援を行う民間団体です。



JICA 海外協力隊便り vol.2



佐藤愛の アイ eye
パラグアイ 愛

¡Hola(オラ)!(スペイン語で「こんにちは」) JICA 海外協力隊でパラグアイ派遣中の佐藤愛です。

パラグアイは冬を迎えました。5℃を下回る寒い日が1週間くらい続くと、次の週は30℃近くになる日が続き、それを繰り返しています。この寒暖差で体調を崩さないよう筋トレで体を鍛えながら過ごしています。

前回お伝えしたイグアスの“Michi no eki(道の駅)”が、ついに正式にオープンしました！これまでは縁日のような形でイベントとして開催していましたが、毎日営業するようになり、地元グルメや工芸品を楽しめたり観光情報を入手できる魅力的な場所になりました。観光協会や市役所など関係者で協力し、このような形で実現させることができた喜びと、そしてそれをみんなで共有できたことをとてもうれしく思います。



国道沿いにある“Michi no eki”



道の駅立ち上げに関わる仲間